

く
る
み

笠間稻荷神社◎社報

胡桃

THINK&TALK

日本の未来を考える



平成31年

新春

ごあいせーつ

新春を寿ぎ、謹んで皇室の弥栄と国家の隆昌、氏子崇敬者の皆様の安寧をお祈り申し上げます。

昨年発生しました西日本豪雨、記録的な大型台風、北海道胆振東部地震に被災されました方々には心からお見舞を申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈り致します。

さて、本年二月に天皇陛下御在位三十年の記念式典が開催されます。平成は昭和、明治、應永（室町時代）に次いで四番目に長い元号となります。これまで常に国民に寄り添われて、喜びや悲しみを国民と共に分かち合われてこられました陛下ですが、ご高齢にともない「象徴としてのお務め」が果たせなくなるのではないかという「おことば」が重く受け止められ、四月三十日に江戸時代の光格天皇以来約二百年ぶりとなる御譲位となり、五月一日に皇太子殿下が新天皇として御即位し、新しい元号の下で私たちの暮らしが始まつていくことになりました。

元号の使用は、皇極天皇から譲位を受けた孝徳天皇の御代の大化に始まります。大化は程なくして、めでたいことが起るときざしとされていた白い雉が献上されたことにより白雉と改元されました。当社は白雉二年（六五一年）の創建ですから元号とほぼ同じ長さの歴史を有しています。日本三大稻荷の一つに数えられる当社の起こりが吉兆とされた白雉時代で、笠間の地でお祀りを始めた人々は、同じ祥瑞として福をもたらすとされたいた白い狐をして、稻荷の大神とその眷属である白狐を篤

く信仰するようになったのではないかと想像されます。

私たちは元号を使用することによって、どの天皇と共にその時代を生きてきたかを実感することができます。昭和天皇は、日本の皇室は昔から国民の信頼によつて万世一系を保つてきており、歴代の天皇は国民を我が子と考え、世界の平和と国民の幸福を祈つていることは昔も今も変わつてはいないと述べられました。今上天皇は皇室がどのような時にも国民と共にあり、相たずさえてこの国の未来を築いていけるように念じているとお話されました。日本という国は古来より天皇を戴く国であり、皇室と国民は強い信頼関係によつて結ばれていて、その絆が切れたときには日本は日本でなくなつてしまします。元号を用いることによつて私たちは皇室との結びつきを強く感じられますし、西暦のみの使用ではそれが希薄化してしまいます。日本国に住むあらゆる人々が同じ元号を用いることにより国民統合の象徴としての天皇の下で、一つにまとまることができます。

明治は世の中が明るく治まること、大正は大いに正しいまりごとが行われること、昭和は人々の心が明るく昭らされ協和していく様子が、平成は世界が平和と成るように願つてつけられた元号です。御譲位後、今上陛下は上皇陛下と称されることがあります。新天皇の御即位と新元号の制定を迎える新たな時代におきましても、引き続き麗しい日本の国柄と伝統文化の継承、国家国民の発展を祈念します。



初午大祭 絵馬祭

新暦の初午大祭
二月二日

旧暦の初午大祭・絵馬祭

三月十日

旧暦の初午大祭・絵馬祭

旧暦の初午大祭に併せて、氏子青年会主催の絵馬祭が行われ、山車や狐の行列、お囃子などが市内を賑やかに練り歩きます。また、境内には各界著名人による自筆の奉納絵馬や、絵馬コンクールに出品された子供たちの奉納絵馬が多数展示されます。

初午とは

稻荷の大神様と初午の関りは深く、大神様が京都の伏見稻荷大社にご降臨されたのが二月の最初の午の日であったことから、その日をご縁日として全国の稻荷神社では、「初午大祭」がとり行われております。

第33回

日本の未来を考える

カリフォルニア州弁護士／ケント・ギルバート 氏
笠間稻荷神社 権宮司／太田 寿男

国際化が進む今、 日本がすべきこととは

世界でも珍しい 日本の特徴とは？

太田 笠間稻荷神社にいらっしゃるのは初めてということですが、参拝されていかがでしたか。

ケント もう最高ですね。先ほど境内を歩きましたけれども、

歴史を感じました。

太田 当社は日本三大稻荷の一つとして知られています。社伝によれば、創建は今から一三六〇余年前の六五一年です。大昔には境内に胡桃の木が生い茂っており、その大きな胡桃の木の根元に稻荷の大神様が祀られていたことから、胡桃下稻荷とも呼ばれています。

ケント なるほど。今日は胡桃

ではなく、菊の花がいたるところで咲いていて大変きれいでした。

太田 当社では毎年十月中旬から十一月下旬に菊まつりを開催

しています。菊まつりは、当社の農園部が米や野菜などと一緒に菊を栽培するようになつたの

がきっかけで始まりました。初回は明治四十一年ですから、一一〇年以上の歴史があります。

今、当社では五〇〇〇鉢の菊を展示しております。

ケント 小学生の頃、友だちと一緒に家の庭にいろいろな花を植えていたんです。その中には菊もあって、菊は大好きな花の一つです。

太田 気に入つていただけたようですね。さて、先生は日本に長く暮らしてい

笠間稻荷神社 権宮司

太田 寿男



らっしゃいますけれども、先生から見て日本はどんな国ですか。

ケント 日本は過去に侵略され

たこともなければ、滅びたこと

もありません。世界においてこ

れはとても稀なことです。だか

ら日本は、自分たちの文化と文

明を、時間をかけてじっくり作

り上げることができた。だから、

こうなんというか、細かいところまで決まっている印象があり

ます。

太田 そうですか。具体的にどの様なことがありますか。

ケント たとえば、僕が生まれたアメリカは、大統領を見ればわかるでしようけれど、一ヵ八

かの国で、とにかく何でもやつてみます。それに比べると日本は、慎重すぎる気がしますね。

石橋を叩いて叩いて物事が決まる前に橋自体が崩れてしまうようなところが見受けられて、アメリカ人の僕としてはイライラする部分もあるんですよ（笑）。

太田 確かに、日本人は慎重かもしれません。

ケント 憲法第9条の議論には

特にそれを感じますね。日本の

皆さんは、変化を必ずしも良いと思つていな。アメリカ人は変化こそが良いと思つています

から、そこは正反対です。でも、そのギャップを楽しんでいます。

日本は世界中で人気 自國に誇りを持とう

太田 先生がおっしゃるように、日本人は変化に対して臆病な面があると思います。ただその一方で、近年、変わつてはいけないところが変わつてきている気がしてなりません。たとえば、昔の日本は食料が十分でなく、神の恵みと食べ物を大切にし、残すのはもつたいないという考え方がありました。食事ができることがあります。食事ができるから、食前には「いただきま

す」、食後には「ごちそうさま」と感謝していました。ところが今は、「もつたない」と思う気持ちや、食べ物に対するありがたみを忘れているように感じます。

太田 ところで、先生は著書や講演などで愛国心を持つことの

命を育む神さまです。だからこそ、食べ物を粗末にする風潮はいかがなものかと心を痛めております。

ケント コンビニの商品の廃棄も、残飯も、神さまに対する侮辱ですよ。キリスト教では、この地球も、地球上の動物、植物、資源のすべても神さまが人間のために与えてくださったもので

あり、人間はそれを支配する権利と同時に、大事に使う義務も与えられている、と教えます。

環境も資源も食べ物も神さまからいただいたもの。大事にしないといけませんね。

ケント・ギルバート 氏 Kent Gilbert

カリフォルニア州弁護士、タレント、作家
1952年、アメリカ合衆国アイダホ州に生まれる。ブリガム・ヤング大学大学院で経営学および法学を専攻。大学在学中の1971年にモルモン教の宣教師として初来日。1980年、ブリガム・ヤング大学大学院卒業。法学博士号・経営学修士(MBA)号を取得。法律コンサルタントとして再来日し、1983年より「世界丸ごとHOWマッチ」にレギュラー出演する。以降、タレント活動、法律家、有識者、企業経営者として幅広く活躍。「米国人弁護士だから見抜けた日本国憲法の正体」(角川新書)、「まだGHQの洗脳に縛られている日本人」(PHP文庫)、「日本人だけが知らない世界から尊敬される日本人」「日本人だけが知らない本当は世界でいちばん人気の国・日本」(ともにSB新書)など著書多数。





太田 「はい」と答えるのをためらう空気があると思います。

ケント 日本の歴史や伝統は本当に素晴らしいんだから、もつと自分の国を誇りに思わない」と。

太田 世界の国々は日本をどう思っているのでしょうか。

ケント 日本は戦後、各国に多額の賠償金を払いました。その後も、金銭的にも技術的にもさまざまな援助を行ってきました。

ケント そうした背景もあって、特に東南アジアの国々は日本に対して非常に良い印象を持つています。茶道、華道、剣道などのいわゆる「道」とつくものは国によつては結構浸透し始めていて、こちらも高く評価されています。

太田 そうでしたか。

ケント それから娯楽ですね。アニメ、コスプレ、カラオケなんかは世界中に広がっています。ですから、日本のおかげで、世界の人々が心の豊かな生活ができるようになっています。世界的に日本は人気者なんです。

ケント 「ついに『愛国心』のタブーから解き放たれる日本人」（P.H.P新書）という本も書きま

した。アメリカでは愛国心を持つということは、キリスト教徒が「聖書は真実である」と考えるのと同じくらい不動の概念なん

です。一般的な家庭で育つた米国人に「愛国心はありますか?」と聞いたら、間違いなく「はい」と答えるでしょう。日本人は違いますよね。

豊かになつた日本 今こそ世界に貢献を

太田 今後ますます国際化が進

む中で、日本は何をすべきだとお考えですか？

ケント 日本はもつと世界に貢献すべきです。日本は豊かになりました。その恩返しを世界にします。するときがきたんです。貢献とい

いということではありません。アメリカに安全保障を頼つたりせず、日本という国が自立して、文化や技術、安全保障といった金銭ではない方法で世界に貢献する。「憲法第9条があるから日本は国際貢献できません」とい

う態度は、この時代には許されませんよ。

太田 これから日本がより発展するためには、憲法について国民全員がもう一度きちんと考えて、しっかりと自立し、諸外国と協力関係を結んでいかないといけない、ということですね。

ケント そう思いますよ。でな

ければ、日本は世界から孤立してしまいます。

太田 ほかにも何か日本へのアドバイスはありますか。

ケント そうですね、日本の皆さんは私生活をもう少し大事に

するべきだと感じています。戦

後の日本は、誰も彼もが私生活を犠牲にして一致団結して働い

てきました。おかげで経済や科学技術が発達したわけですが、今はもつと余裕を持つた暮らしがしてもらいいのではないでしょうか。家族と団らんしたり、自分を磨いたりする時間を持つ。これからはそういう心のゆとりが大切だと思います。地域の人々との交流も必要でしょう。

太田 人々の心を豊かにし、住民同士の交流を促す。神社としましても、それはとても重要なと考えておりまして、さまざま

な行事を通じて、地域に貢献したいと考えております。

ケント 神社は特に、地域住民の交流を活発にするためのとて、しっかりと自立し、諸外国と協力関係を結んでいかないといけない、ということですね。

ケント そう思いますよ。でなれば、日本は世界から孤立してしまいます。

太田 ほかにも何か日本へのアドバイスはありますか。

太田 本日は貴重なお話をあり

がとうございました。

「外国人法律家から見た日本国憲法」 ケント・ギルバート先生

講演レポート



平成30年11月8日、「第60回 西茨城神社総代会総会」の特別講演として、ケント・ギルバート先生による公演が行われました。その様子をリポートします。

講演はまず、世界と日本の歴史を比較する映像からスタートしました。「多くの国が滅亡と建国を繰り返す中、日本だけが侵略されることも、滅亡することもなく脈々と文化と文明を築き上げてきました」と、先生は日本という国の特異性に言及。それにもかかわらず、日本人が諸国に比べて愛国心が薄く、自虐的な歴史観を持っているのは、戦後、GHQ（連合国軍総司令部）によって行われたWGIPが原因だと先生は指摘します。WGIPは「War Guilt Information Program=日本人に戦争責任の罪悪感を刷り込む宣伝計画」のこと。「GHQは、日本人が本来持っていた素晴らしい精神性と伝統を徹底的に否定することで、日本人から愛国心を奪いました。その影響は現代にもおよんでいます。憲法改正にむやみに反対する人が多いのも、日本がいまだにWGIPの影響を受けている証拠です」。WGIPについて初めて知った人も多かったようで、参加者は熱心に耳を傾けていました。



今回の講演のテーマである日本国憲法については、そもそも草案がGHQによって作られたものであり、特に憲法第9条第2項はマッカーサーの指示で盛り込まれたことに触れた上で、こう説明されました。「日本国憲法を服にたとえると既製品だと私は思います。つまり、誇れる特徴は何一つないけれども、非常に機能的で使えるんです。ただ、よく見たらこれは訳あり製品といえます」。

その後、法律家としての視点から日本国憲法を詳細に解説され、「日本は大国としての役割を果たすことを期待されています。多くの国々と交友関係にある日本は、自立した国家として自国の国益を守ると同時に世界平和に貢献すべきです。憲法改正はその第一歩となるでしょう」との言葉で、講演を締めくくられました。

日本の歴史から日本国憲法、さらには世界情勢にまでおよんだ今回の講演に参加者は大いに感銘を受けたようです。先生への盛大な拍手とともに、講演は盛況のうちに幕を閉じました。



祭事予定

歳旦祭

新年を祝い皇室の弥栄、国の隆昌、世界の平和を祈るとともに、氏子・崇敬者の方々の安泰を祈る祭典です。当社は、県内の神社で最高の人出となります。



一月

歳旦祭

一日
歳旦祭

三日
元始祭

五日
斬始祭

七日
昭和天皇祭遙拝式

十日
初事比羅祭

十四日
尖閣諸島安全祈願祭

十五日
古札炎上祭

二十二日
御本殿置奉納奉告祭

二十五日
初天神祭

二十七日
初甲子祭

斬始祭

「木造り始め」とも言い、斬とは手斧のことで、即ち斬を以て用材を造り始める儀式です。当社では御神札を始め交通安全等お守り類、社殿修復や菊会会場作成等に関わる木材に斬を入れる儀式を行っています。工匠（宮大工）は装束姿で古式豊かに斬始めを行います。



節分追儺式

当社では節分の日に、午後三時と午後七時の二回、神事節分追儺式を行います。「節分祭」は冬の節から春の節に移る立春の前夜に行い、悪疫退散・除災招福を祈る神事です。

当社の節分追儺式は拝殿においての祭典終了後、境内の特設撤豆台において神職が古式に則り、桃の弓、芦の矢、桃の杖で追儺式を行います。



二月

初午大祭

三日

節分追儺式

四日

旧大祓式

五日

旧歳旦祭

七日

北方領土返還祈願祭

八日

針供養祭

十一日

紀元祭

十四日

祈年祭・初穂講大祭

三月

祈年祭・初穂講大祭

春を迎え、穀物の豊作を祈るとともに國家の安泰を祈願するお祭りです。祈年祭は、「としごいのまつり」とも言い、「とし」は穀物のことを表しますので、穀物の豊作を祈る祭ということです。

当社では二月十四日に、この祈年祭にあわせて、秋の新嘗祭に豊作を感謝し、稻荷の大神様に奉納する初穂（＝その年に収穫した穀物）をとりまとめる初穂講の世話人を招いて、豊作を祈る初穂講大祭を行います。



二十一日

春季皇靈祭遙拝式

十日

旧初午大祭

絵馬祭・絵馬炎上祭

御田植祭

毎年五月十日、当社の稻荷神社御神饌田において古式ゆかしく御田植祭を斎行します。

御田植祭はその年の豊穰を祈願するとともに、稻荷の大神様に毎日御供えする御米（みけ）を栽培する稻苗の植付けの神事であり、この祭典は当社にとりまして、由緒ある重儀として厳修しています。



四月

三日 神武天皇祭遙拝式

九日

例大祭

二十九日

昭和祭

五月

十日

御田植祭

十三～十五日 本宮祭

六月

車の茅の輪くぐり

当社では、六月晦日に斎行します夏越の大祓式の一環として、「車の茅の輪くぐり」を行っております。これは、半年間に知らず知らずのうちに犯した罪や穢れを茅の輪をくぐることによって祓い清める神事です。「車の茅の輪くぐり」は車社会の進展による交通安全の意識高揚を目的としております。

二十三日 車の茅の輪くぐり
三十日 夏越の大祓
茅の輪くぐり



奉納者芳名

「社名大提灯一対」
「弓張提灯一対」

下野小山須賀講
講元 町田 充宏様



御簾、胡床、装束、几帳
等多種受け付けております。

◎奉納募集

当社では威儀物や祭典に用いられる祭具のご奉納をお受け致します。

ご奉納頂ける方は笠間稻荷神社社務所までご相談ください。ご奉納頂いた方の芳名は末永く顕彰させて頂きます。また、これまでにご奉納頂きましたご崇敬者の皆様に厚く御礼申し上げます。

厄除祈祷案内

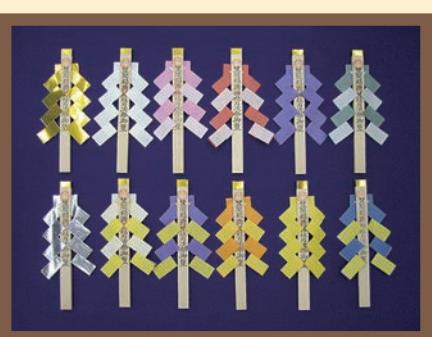
古くから人々は、特に気をつけなければならぬ年回りを「厄年(やくどし)」と呼んできました。一般的に男性は数え二十五歳、四十二歳。女性は数え十九歳、三十三歳、三十七歳が「厄年」になります。中でも男性の四十二歳、女性の三十三歳は万事を慎むべき「大厄(たいやく)」とされます。この年齢は現代でも人生の大きな転機を迎える年回りで、神社でお祓いを受け、神々の御加護で無事に過ごせるように祈りましょう。

(初穂料五〇〇〇円より)

平成31年度 厄除表

	男	前厄	本厄	後厄
25歳の厄年		平成8年生	平成7年生	平成6年生
42歳の厄年		昭和54年生	昭和53年生	昭和52年生
19歳の厄年	女	平成14年生	平成13年生	平成12年生
33歳の厄年		昭和63年生	昭和62年生	昭和61年生
37歳の厄年		昭和59年生	昭和58年生	昭和57年生
還暦		昭和35年生		男女共通
13詣り		平成19年生		
幼児の厄(4歳)		平成28年生		

当社ホームページからもご祈祷のご予約が頂けます。



当社には「月詣り」をされる崇敬篤い方が大勢いらっしゃいます。

月詣りとは、月毎に大神様の御加護をお受けになり、前月よりの平穏無事を感謝し、新たな御神徳を頂くことであります。月詣りの方には神苑に咲く花を表した御幣を授与しております。どの月からでも始めて頂けますので、ご希望の方は受付までお申し出下さい。

月詣り

笠間稻荷神社日誌

平成三十年

赤字：祭典
青字：結婚式
黒字：講中参拝
緑字：行事
緑字：正式参拝

◆七月

- 七日 志波姫神社外八社総代一同
宮司 工藤順司様
- 八日 初雁工業株式会社笠間稻荷講
- 十五日 水神講
- 二十日 茨城県神社序西茨城支部総会
- 二十一日 笠間稻荷神社敬神婦人会総会
- 二十三日 伊豫稻荷神社大総代 松田隆和様
星野由紀子様

- 二十四日 笠間発見シアーズ 台湾メディア
代表 陳志光様

- 三十一日 甲子祭
游慧君様

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習生

- 二十九日 甲子祭
会長 飯岡甚様

五日 献燈祭
提灯奉納奉告祭
(奉納者 町田充宏様)

九日 当社責任役員会・総代会
旧大祓式

十日 宇都宮笠間講

十八日 真岡加波山登山講

二十六日 大洗磯前神社権禰宜 吉田卓史様

二十七日 國學院大學指定実習生

二十八日 足柄下郡氏子総代会

二十九日 五所神社宮司 西山敦様

三十日 児子神社総代 青木功様

三十一日 藤沢五所神社連合会会长 塚越豊晴様

一日 結婚式 永井家・中村家
結婚式 多胡家・猪瀬家
埼玉丸元講

二日 黒磯神社大世話人会会长 平山信安様
宮司 月江寛智様

三日 秋季皇靈祭遙拝式
小笠原流弓馬術礼法奉納

四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學
神道研修事務部長 大野靖仁様

五日 中秋祭
中秋祭



◆九月

- 一日 五丁目友の会
足柄下郡氏子総代会

- 五日 境町塚崎いきいき寿学会会長 羽部吉造様
神宮大麻領布始奉告祭

- 九日 無門会 善門寺住職 小澤秀瑛様

- 十日 生田神社名譽宮司 加藤隆久様

- 十四日 辻ヶ岡笠間稻荷神社奉贊会

- 十七日 菊まつり開催奉告祭
神嘗奉祝祭

- 二十日 笠間の菊まつり開場式
假屋崎省吾の世界展 (十一月一日まで)

- 二十一日 本宮祭
本宮祭

- 二十二日 本宮祭
本宮祭

- 二十三日 尚歯祭
尚歯祭

- 二十四日 茨城県敬神婦人連合会大会
茨城県敬神婦人連合会会长 檜山公江様

- 二十五日 參議院議員 有村治子様

◆十月



二十六日 神明神社総代会
宮司 松本秀勝様

二十九日 甲子祭
会長 飯岡甚様

三十日 国際ロータリー第二八二〇地区
ガバナー 高橋賢吾様

三十一日 境町塚崎いきいき寿学会会長 羽部吉造様
神宮大麻領布始奉告祭

三十二日 無門会 善門寺住職 小澤秀瑛様

三十三日 生田神社名譽宮司 加藤隆久様

三十四日 辻ヶ岡笠間稻荷神社奉贊会

三十五日 菊まつり開催奉告祭
神嘗奉祝祭

三十六日 笠間の菊まつり開場式
假屋崎省吾の世界展 (十一月一日まで)

三十七日 本宮祭
本宮祭

三十八日 本宮祭
本宮祭

三十九日 尚歯祭
尚歯祭

四十日 茨城県敬神婦人連合会大会
茨城県敬神婦人連合会会长 檜山公江様

四十一日 參議院議員 有村治子様

◆八月

- 三十一日 甲子祭
代表 陳志光様

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆九月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆十月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆十一月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆十二月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆一月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆二月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆三月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆四月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆五月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆六月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆七月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆八月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆九月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆十月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆十一月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆十二月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆一月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆二月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆三月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆四月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆五月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆六月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆七月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆八月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆九月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆十月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆十一月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆十二月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆一月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆二月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆三月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆四月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆五月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆六月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆七月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆八月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆九月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆十月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆十一月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆十二月

- 一日 本社御田植祭
事比羅祭・末社祭

- 四日 國學院大學指定実習 (十日まで)
國學院大學

- 五日 中秋祭
中秋祭

◆一月

二十七日	相馬地域神社総代会会长 寺内安規様
二十八日	笠間稻荷神社東京中央講
一日	笠間友部街商組合

十五日	霜月祭
十七日	岩井職工組合
笠間落語会	
小松稻荷講	
立野神社宮司 戸澤務様	



十一日	笠間示現流奉納
十二日	自由民主党柏支部沼南地区
沼南地区長柏市議会議員 石井昭一様	
大和古流奉納	
匝瑳立身太々講	

十五日	霜月祭
十七日	岩井職工組合
笠間落語会	
小松稻荷講	
立野神社氏子総代会会长 大久保正様	

十五日	結婚式 加藤家・三又家
十六日	結婚式 藤田家・小林家
二十二日	御火焚串炎上祭
二十三日	天長祭
二十五日	サンコー株式会社



◆十二月

十一月二十四日	工チオニア連邦民主共和国 駐日全權大使来社
十一月二十四日	オピニア連邦民主共和国 大使館チャム・ウガラ・ウリヤトウ駐日全權大使が来社されました。
十一月二十四日	大使はご家族で来社され、正式参拝後、菊人形展・大菊花展をご観覧されました。笠間市と工チオニアとは前々より交流が進められており、このご訪問を通じ、より深い交流ができることを心よりお祈り申し上げます。
十一月二十九日	当社責任役員会・総代会
十一月三十日	明治神宮権宮司 九條道成様



有限会社伊部

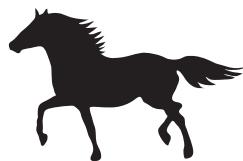
十五日	結婚式 加藤家・三又家
十六日	結婚式 藤田家・小林家
二十二日	御火焚串炎上祭
二十三日	天長祭
二十五日	サンコー株式会社



笠間稻荷神社と「うま」

神馬と絵馬

流鏑馬神事



参道を進み、拝殿へと至る楼門をくぐると、左右に二頭の神馬の像があります。馬は神様の乗りものとして崇められ、天へ昇つて神様へ願いを届ける使いであります。楼門の神馬は片方が白、もう一方が黒色をしていますが、実はこれにも意味があります。白馬は白雲を象徴し晴天を願い、黒馬は

黒雲を象徴し、雨を願つて神様に捧げられていました。元々は生きた馬を捧げていましたが、後に木や土でできた馬の像を納めるようになり、それが簡略化して、板に馬の絵を描いたものを願い事とともに神社に納めるようになつたと言われています。

今や絵馬は神社や願い事によつて形も様々で、犬やうさぎなど動物をかたどつたものもあり、当社にも自分で顔を描けるきつね顔の絵馬や、十二支の動物が描かれた干支絵馬があります。絵馬が生まれなかつたら、神社は馬だらけで大変だったに違ひありません。伊勢神宮など、今でも現役の神馬が活躍しているところもあります。神社に厩舎（うまや）があることが多いのも、このなごりです。

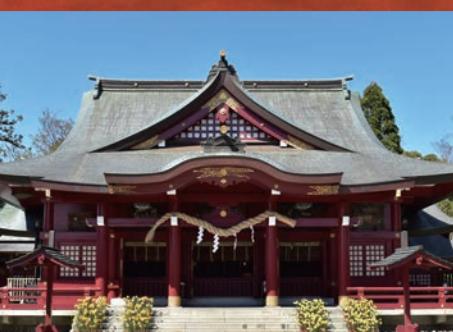
当社の流鏑馬神事は、小笠原流の古儀古術で、鶴岡八幡宮・日光東照宮と並び、関東三大流鏑馬神事の一つとされています。農業の豊凶を占う儀式として昭和二十五年十一月三日「文化の日」に初めて開催され、以後十一月三日を恒例日として行われております。

当日は鎌倉時代の流鏑馬装束を身に付けた弓馬術礼法宗家小笠原流一門の射手をはじめ、氏子総代、古武道振興会の方々等、総勢四十余名が当社の拝殿前で流鏑馬神事が滞りなく執り行われるよう祈願した後、笠間小学校前の特設馬場までの道のりを古式に則り参進します。

約二百メートルの馬場の間で、三ヵ所に設けられた高さ二メートルの的を射手が馬を走らせながら約二十秒間に三本の鏑矢を射ます。日記役がその命中度を記録し、当社宮司がその結果から、来年の豊凶を占います。



笠間稻荷神社 神前結婚式



初穂料
亀式 5万円
鶴式 10万円

生命の根源を掌る宇迦之御魂神の下、
笠間稻荷神社で迎える新たな門出。

＜お問い合わせ＞



笠間稻荷神社

TEL・0296-73-0001 e-mail・info@kasama.or.jp

【お電話の受付時間】午前 9 時～午後 4 時

結婚式のお申し込み・式場のご見学・ご相談等でご来社の際は、前日までにご連絡下さい。



神社のいろは



こどもまもり
(800円)

学業御守
(500円)

Q 幼稚園や小学校に通う子どもに持たせるお守りには、どのようなものがありますか？

A お子さまの健康や安全を祈願いたしました「こどもまもり」や学業成就の祈りを込めました「学業御守」はいかがでしょうか。

どちらも水色とピンク色の二色があり、こどもまもりは通園・通学の鞄などに付けやすい紐の長さ、学業御守はお子さまの手にも持ちやすい大きさになっています。

Q 入学試験や資格試験の前にはどんな御祈願をすると良いでしょうか？

A 高校、大学入試をはじめ各種資格試験前には「合格祈願」の御祈祷をおすすめいたします。また、絵馬に願いを込められる方や、合格御守や必勝御守を身につけられる方も多くいらっしゃいます。

当社の末社には学問の神様・菅原道真公をお祀りしている菅原神社が鎮座しており、毎年一月二十五日は初天神祭が斎行されますので、学業成就・試験合格をどうぞご祈念下さい。



絵馬
(500円)



合格御守
(500円)



必勝御守
(500円)

その他、ご質問等ございましたらお問い合わせ下さい。
笠間稻荷神社社務所 ☎ 0296(73)0001



笠間稻荷神社

社報「胡桃」No.43 平成30年12月発行
発行所／笠間稻荷神社社報編集委員会 茨城県笠間市笠間1番地
電話0296(73)0001㈹ FAX0296(73)0002 テレホンサービス0296(73)0003
ホームページhttp://www.kasama.or.jp/ Eメールinfo@kasama.or.jp
編集発行人／塙 東男 本誌の写真、イラストレーション、記事の無断転載を禁じます。

ホームページ

